開所時間と延長保育

○保育園の開所時間○

・保育園の開所時間は7:00~19:00までです。
・通常保育時間は7:00~18:00までとなり、18:00以降は延長保育になります。
・市より保育短時間認定を受けている方は保育時間が9:00~17:00までとなります。
9:00前及び17:00以降は延長保育になります。
・お子様を直接受け入れ、引き渡しを致しますので、お部屋に来て頂いた時間がお迎え時間となります。

○保育短時間認定を受けている方の延長保育について○

・7:00~9:00まで。17:00~18:00までは延長保育となり別途料金が発生します。
・15分ごと　お子様ひとりにつき　200円
・月額利用はできません。
・料金の徴収は月〆で設定した集金3日間です。保育園へ集金袋にて提出して下さい。
・いかなる理由であっても料金は発生します。余裕を持ったお迎えをお願いします。

○18時以降の延長保育について○

・18時からの保育は延長保育となり保育標準時間の方も保育短時間の方も同じです。
（厳密には18:01～になります）
・18時から延長保育はつくし組（1歳児クラス）より利用できます。
・18時から延長保育では、夕食に影響のない範囲で捕食を提供します、
・保育室は全年齢もも組（2歳児クラス）での保育となります。

≪定期的に18時以降の延長保育を利用する場合≫

・定期的に延長保育を希望される方は「延長申請書」の提出が必要になります。
・利用開始月の前月の15日までに提出して下さい。
・月額　お子様ひとりにつき　3,500円（月単位）
・月利用が3,500円に満たない場合は実際の利用額が徴収されます。
・料金の徴収は月末〆で設定した集金日3日間です、保育園へ集金袋にて提出して下さい。
・保育短時間認定の方は月額利用できません。

≪延長申請なしで18時を過ぎてしまった場合≫

・やむを得ずお迎えが間に合わない場合も延長保育となり延長料金が発生します。
・15分ごと お子様ひとりにつき 200円
・料金の徴収は月末〆設定した集金日3日間です。保育園へ集金袋にて提出して下さい。
・いかなる理由であっても料金は発生します。
・18時、間際は駐車場も混みあいますので、余裕をもってお迎えに来てください。
・18時過ぎるとわかった時点で必ず園に連絡を入れて下さい。

≪19時を過ぎてしまった場合≫

・保育園は午後7時までとなっておりますので必ずお迎えにお越しください。
・万が一過ぎてしまった場合でも保育士が一緒にお待ちしておりますが、超過料金が発生します。
・15分ごと お子様ひとりにつき 600円
・お迎えがギリギリの方は事前に代理の方を立てていただくなど、19:00までにお迎えに来られるようにお願い致します。またファミリーサポートサービスもありますのでご参考にしてください（Ｐ２３）